

令和7年3月10日

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の提出及び公開について

GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領に基づく、各種計画を次のとおり提出及び公開します。

鳩山町教育委員会教育長 宮崎 宣男

【理由】

「GIGAスクール構想加速化基金管理運営要領」により、令和7年度以降、GIGA第2期端末を、「公立学校情報機器整備費補助金」を活用して整備する場合、令和7年3月10日までに、「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画」を提出するとともに、同3月31日までに自治体ホームページでの公開を要するため

【提出する各種計画】

- (1) 端末整備・更新計画（別添1）
- (2) ネットワーク整備計画（別添2）
- (3) 校務DX計画（別添3）
- (4) 1人1台端末の利活用に関する計画（別添4）

(別添 1)

【鳩山町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	601	590	576	554	538
② 予備機を含む 整備上限台数	691	678	-16	-41	-60
③ 整備台数 (予備機除く)		590			
④ ③のうち 基金事業によるもの		590			
⑤ 累積更新率	0.0	100.0	102.4	106.5	109.7
⑥ 予備機整備台数		100			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		88			
⑧ 予備機整備率		16.9			

(端末の整備・更新計画の考え方)

・令和 3 年 2 月の導入から 5 年が経過した第 1 期 GIGA 端末中全児童生徒分を更新する

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：670 台(第 1 期 GIGA 端末中、全児童生徒分)

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : -台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : -台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : -台
- ・その他(当面、学校内予備端末として再利用しながら用途を検討) : 670 台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 8 年 2 月 第 2 期 GIGA 端末の使用開始

令和 7 年上半期 第 1 期端末の処分の検討

(以下、処分することになった場合の処分台数に関して)

令和 7 年 10 月 令和 8 年度予算に、データ消去及び処分費を計上

令和 8 年 6 月 処分事業者 選定

令和 8 年 7 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)

非該当

(別添2)

【鳩山町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

4/4校（小学校3校、中学校1校）、100％

※令和6年12月に測定したGIGA回線速度が、4校とも、令和6年5月1日現在の児童生徒数での「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を上回っている

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

－（必要な速度を確保済みのため）

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

－（必要な速度を確保済みのため）

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

－（必要な速度を確保済みのため）

(別添3)

【鳩山町】
校務DX計画

- ・導入後著しい成果を上げている、「保護者との連絡機能付、統合型校務支援システム」、「定期テスト自動採点システム」等による校務DX化を継続するとともに、コミュニケーションや教材の送付の際、FAXやUSBの使用に頼らなくてすむよう、教員に対する校務用個人メールアドレスの付与等を行い、更なる校務DX化を図る。
- ・『GIGAスクール構想の下での校務の情報化に係る論点整理』は、統合型校務支援システムよりも、フルクラウド型校務支援システムの方がコストが低く、また、統合型校務支援システムには、保護者との連絡機能がないという前提で整理されている。しかし、本町では、セキュリティ対策を施した上でのフルクラウド型校務支援システムの方が、統合型校務支援システムより高コストだったため、統合型校務支援システムに保護者との連絡機能を付加し、2023年9月に更改した事情がある。
- ・保護者との連絡機能付加により、保護者からの欠席連絡がそのままシステムに反映されるようになり、電話対応や転記の手間が減った外、学校だより等をPDFで送れるようになったため、印刷して配布する手間の削減・ペーパーレスに繋がった。また、保護者アンケートも紙で行う必要がなくなり、結果の集計・分析・システムへの反映も簡単にできるようになった。
- ・「中学校の勤務状況調査（令和6年11月）」における「休日を含む45時間超勤務者数」が、当該調査開始時の令和2年9月の数値より4割減っているが、これは「保護者との連絡機能付、統合型校務支援システム」導入の成果と考えている。
- ・よって、現時点で「保護者との連絡機能付、統合型校務支援システム」に課題を感じておらず、むしろサイバー攻撃による情報漏洩リスク面ではクラウド型への優位性を感じている。
- ・さて、本町も多くの自治体と同様、2022年のGIGAスクール開始前に、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金で学習用回線を整備したが、統合型校務支援システムの使用開始はその前の2019年であり、町単独費で校務用回線を整備した上で開始した。よって、校務用回線と学習用回線は別であり、学習用の速度を確保するためにも別回線が良いと考えている。端末についても、GIGA用は学習者用コンピュータ最低スペック基準に適合するスペックに対し、校務用は事務処理に適したスペックであり、ログインに多要素認証（端末認証、顔認証）を取り入れている違いがある。5年の更新時期もずれている。よって、学習系と校務用の統合へのハードルは、ハードのスペック、コスト、更新時期と、極めて高い。
- ・よって、『GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議』において、「公務上のコミュニケーションについてはクラウドのツールでも対応可能であり、校務支援システムは、本当に機微な情報（例えば指導要録や公簿の情報など）だけを扱うコンパクトなものであっても良いのではないか」という意見があったように、教員が自宅等で行う必要がある業務のみのクラウドツールの活用が現実的ではないかと考えている。

- ・なお、『GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議』において、「教員にとってより働きやすくなる、あるいは学校の校務がより便利になるような、もっと手軽な方法による校務の情報化の在り方を考える際には、クラウドの活用を検討することが必要ではないか」という意見があったが、本町では既に、中学校の定期テストの採点をクラウド型の自動採点システムで採用し、採点にかかる時間を指導へ充てるなど実践しており、これを継続する。

(別添4)

【地方公共団体の名称】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

新学習指導要領では、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図ることが示されており、「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することを促していくことが求められている。そのために、ICTを活用することにより、学習履歴や生徒指導上のデータの共有、教師の負担軽減を行っていく。

また、協働的な学びの実現のために、同一学年・学級はもとより、異学年の学びや、ICTの活用による、空間的。時間的制約を超えた他の学校との子供等との学び合いの充実を図っていく。

2. GIGA第1期の総括

本町ではGIGAスクール構想実現のため、一人一台端末の整備と、通信ネットワークの整備を行ってきた。一人一台端末の整備では、児童生徒のみならず、指導者用の端末整備も行い、児童・生徒への学習支援をスムーズに行えるようにした。また、ネットワーク環境の整備においては、各校からの直接接続（ローカルブレイクアウト）方式により通信速度の確保を行った結果、現在の所、ネットワーク接続について大きな課題は見当たらない。

端末を利用した、学びの実践については各校にGIGAスクール推進委員を置き、GIGAスクール推進委員会を開催した。その上で、各校においてGIGAスクール実践報告書の作成を行い、各校の実践が横展開できるようにした。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第2期に向け、今後も児童・生徒向け一人一台端末環境を維持していく。その際、予備端末の整備と合わせて、指導者用端末の整備100%を目指していく。また、一人一台端末の積極的な活用を促進するため、ICT支援員を4校に一人配置し、学校を支援していく。

個別最適・協働的な学びの充実については、積極的に一人一台端末を活用し、児童生徒が自分で調べる場面において一人一台端末を週3回以上使用させている学校の割合100%を目指していく。学びの保障では、希望する不登校児童生徒への端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供する学校を100%とするとともに、教育支援室においてもオンラインでの学びの支援が出来るようにしていく